

毎週新しいレポートをお配りしています。ぜひ来週もお受け取り下さい。



無所属・市民派 無駄遣いを許さない福祉充実の政治

発行者：さいたま 変革の会

川村 準

じゅん

2月9日号

〒336-0017

南区南浦和2-28-9-102

携帯 090-1404-2151

junkawamura1923@gmail.com

週間活動レポート

市議会の討論時間、制限は問題

必要なら365日開くべき！

さいたま市議会の討論時間(発言時間)を皆様はご存知でしょうか。国会とは異なり、地方議会では3ヶ月に1回議会が開かれます。さいたま市議会は2月、6月、9月、12月の4回、定例の議会が開かれ、臨時で緊急の案件があれば、臨時の議会が開かれます。さて、議員の討論時間はどうなっているのでしょうか。

議会わずか80日の出席で1300万円の高給取り

さいたま市の議員の討論時間は制限された時間です。1議会に付き、1会派9分プラス会派に所属する議員数、となっています。例えば、自民党会派は21人なので、9分+21議員で30分となります。このように、議員

の討論時間は制限されています。果たして討論時間を制限するのは妥当なのでしょうか。そもそもさいたま市議会議員は、年収1300万円の高給取りです。それに加えて、政務活動に充

てる事の出来る政務活動費を年間408万円も受け取っています。年間4ヶ月の議会に参加するだけで巨額の給与を受け取り、さらに討論時間まで制限する必要が

あるのでしょうか。ましてや議会開会中も土日は休み、平日も3日に1回ぐらいの割合で調査日と言う名目で休日があり、実質的な議会出席日は年間80日前後です。しかし、市民が困っている議題がある以上、議員は徹底して討論をすべきで、討論時間などを設けるべきでない、というのが私の考えです。

他市町村では制限なし

また、実は隣の蕨市議会では討論時間の制限は設けられていません。さいたま市になる前の与野や岩槻でも議会に討論時間の制限はありませんでした。このように、討論を制限していない自治体は数多くあるのです。

それに、蕨等の市議会では延々に議論が続くかと言うとそうではなく、自然に議論が煮詰まったら発言するものもいなくなる、ということが証明されています。仮に、延々に同じ話をしつこく議論を続ける議員がいた

ら、議長が注意してしつかりとした議事進行を行えば良い話です。今すぐさいたま市議会に制限時間を撤廃し、市民のためになる議題をどんどん議論すべきです。そのためには、私は必要があれば365日議会を開会しても良いと考えます。

毎週新しいレポートをお配りしています。ぜひ来週もお受け取り下さい。



矢印の場所が事務所になります

【お知らせ】★『① サポーター募集』川村準の政治活動を手伝ってくださる方を募集しています。どんなことでも大歓迎です。電話(090-11404-2151)かメールアドレス(murakami@junkawa.com)へご連絡ください。

★『②チラシの編集会議』「さいたま変革の会」の事務所(場所は南区南浦和2-28-9-102)で 구글マップで作成した左の地図の

★『③出前川村』「出前川村」を始めました。市に関する疑問や川村準と一度喋ってみたいという方がいらっしゃいましたら、1分の会話でも南区内でしたらどこでも無料で伺わしていただきます。電話あるいはメールでご連絡ください。

矢印の場所、南浦和駅東口から5分)で、チラシの編集会議を開きます。直近は2月21日(土)の16時から17時に開催予定です。ご関心のある方はどなたでも無料で大歓迎ですので、是非ご参加ください。(緊急で日にちが変わることもありまますので、参加ご希望の方はあらかじめ私の携帯電話かメールまでご一報いただければ幸いです。

「さいたま変革の会」代表 川村準のプロフィール じゅん

1987年11月生まれの27歳。旧・浦和市の大牧小学校、尾間木中学校、都内の私立・順天高校を卒業後、渡米。2007年ノースイースタン州立大学(米国・オクラホマ州)に入学し、歴史を専攻。留学中に、米国人を始め自国の文化に誇りを持つ多数の外国人と触れ合い、日本のあり方を考える機会に。2011年に卒業後、浦和に戻り、工業系新聞の記者になりました。記者の調査能力を生かして、市政の問題点を勉強しています。

★『④過去のチラシ配送』「さいたま変革の会」では、毎週平日は南区内の駅で6時30分から9時00分までチラシを配っております。過去のチラシを読みたい方がいらっしゃいましたら、電話かメールでご連絡をいただければ無料でご自宅まで過去のチラシを配送させていただきます。

★『⑤ウェブサイト』「さいたま変革の会」のホームページを作成しました。URLはjunkawamura.jpです。駅前を中心に配布している過去の週刊レポートをダウンロード出来るようになっていきます。是非ご覧下さい。また、ブログもやっております。

★『⑥500円カンパのお願い』「さいたま変革の会」では、500円カンパのご協力をお願いしています。カンパのお金はチラシの印刷費等に使われます。口座はゆうちょ銀行・振替口座(当座)で00170-91386914「さいたま変革の会」です。お願いいたします。

★『⑦500円カンパのお願い』「さいたま変革の会」では、500円カンパのご協力をお願いしています。カンパのお金はチラシの印刷費等に使われます。口座はゆうちょ銀行・振替口座(当座)で00170-91386914「さいたま変革の会」です。お願いいたします。